

公 示 日:2023 年 7 月 19 日(水)

調達管理番号:23a00375

国 名:ボスニア・ヘルツェゴビナ

担 当 部 署:地 球 環 境 部 森 林・自 然 環 境 グ ル ー プ 自然環境第二チ
ム

調 達 件 名:ボスニア・ヘルツェゴビナ国国家森林火災情報システム(NFFIS)と
Eco-DRR による災害リスク削減のための能力強化プロジェクト詳細
計画策定調査(評価分析)

適用される契約約款:

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 :評価分析
- (2) 格 付 :3 号~4 号
- (3) 業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間:2023 年 8 月下旬から 2023 年 10 月下旬
- (2) 業務人月:現地 0.50、国内 0.50、合計 1.00
- (3) 業務日数:準備期間 現地業務期間 整理期間
5 日 15 日 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1 部
 - (2) 見 積 書 提 出 部 数:1 部
 - (3) 提 出 期 限:2023 年 8 月 2 日(水)(12 時まで)
 - (4) 提 出 方 法:電子データのみ
- ☆ 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022 年 4 月)」の
「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限(時刻)までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知:2023 年 8 月 14 日(月)までに個別通知

提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め:2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載(コンサルタント等契約における失注説明の取扱いについて | JICA について-JICA <https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等:

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ボスニア・ヘルツェゴビナ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

ボスニア・ヘルツェゴビナはバルカン半島の北西部に位置し、クロアチア、モンテネグロ、セルビアと国境を接し、西の一部分はアドリア海に面している。気候は沿岸部及び低地は地中海性気候、そのほかの地域は温帯大陸性気候から高山性気候まで、多様である。同国の主な災害としては、森林火災、洪水、地すべり等があげられる。同国の国土の 53%が森林であり、特に森林火災は乾燥した夏季に頻繁にみられ、過去 19 年間(99 年～2017 年)で年間に約 26.8 万 ha 発生している。ボスニア・ヘルツェゴビナの「国が決定する貢献(NDC)」によると、2009 年から 2019 年の間においても、6 年間は非常に乾燥しており、5 年間は異常な洪水が発生するなど、ほぼすべての年が極端な気象となっている。さらに、気候変動による乾燥した夏季の長期化、頻発化などの影響により、森林火災の頻度の増加などが懸念されている。森林火災の発生は森林資源の減少や生物多様性に影響を及ぼすだけでなく、森林の回復が遅れることにより土壌流出などほかの自然災害の発生を招く可能性があり、対策の遅れは国土を脅威にさらすことになる。また、アクセスが容易でない森林での火災発生は、目視による発見が非常に困難であるが、乾燥した気候と相まって、急速に延焼が広まることから、被害を最小限に抑えるためには早期発見・対策が非常に重要である。これには衛星画像を活用し、上空から国土を監視するシステムの活用が有効であり、同国政府は限られた人員体制の中で有効に森林火災に対応できるよう、早期警報システムの導入が重要と考えている。また、その他の自然災害への対応能力にも課題があり、生態系を活用した防災・減災の具体的な活動を通じた政府機関の体制および政策の強化も必要とされ

ている。

我が国は、西バルカン地域にある北マケドニア政府に対して技術協力プロジェクト「森林火災危機管理能力向上プロジェクト(2011-2014)」を実施し、「森林火災早期警報システム」を構築した。また、同システムの機能や利便性を共有する第三国研修「森林火災の予防及び早期警報のための統合システムの開発(2015-2017)」を実施し、西バルカン地域の 5 カ国(アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボ、モンテネグロ、セルビア)との共有を図った。更に現在は北マケドニアにおいて「持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)能力向上プロジェクト(2017-2023)」、モンテネグロ及びコソボにおいて「国家森林火災情報システム(NFFIS)と Eco-DRR による災害リスク削減のための能力強化プロジェクト(2021-2026)」を実施している。これら協力を通じ、森林火災及びその他災害に有効な拡張性のある国家森林火災情報システム(NFFIS)の開発・導入及び森林の多様な機能を利用した「生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)」の実証を通じた、森林火災及びその他自然災害の防災・減災にかかる政府関係者の能力強化を推進している。特に森林火災は国境を超える課題であることから、これらバルカン地域での協力を踏まえ、このたびボスニア・ヘルツェゴビナ政府より類似の協力実施の支援要請がなされた。JICA はこの要請を受けて協力枠組について実施機関等と協議、合意し、本格協力実施に必要な関連情報の収集・整理を行うことを目的として詳細計画策定調査を実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1)国内準備期間(2023 年 8 月下旬～2023 年 9 月上旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② ボスニア・ヘルツェゴビナ側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。作成した質問項目(案)は、現地派遣前にJICAに提出すること

(JICAを通じ先方関係機関等へ事前配付することを想定している)。

- ③ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations)案を検討・作成する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2)現地業務期間(2023年9月上旬～2023年9月下旬)

- ① ボスニア・ヘルツェゴビナ到着後JICAバルカン事務所等との打合せが発生した場合オンラインで参加する。
- ② ボスニア・ヘルツェゴビナ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) セクター概要
森林セクター、自然災害発生状況、国際流域図／国境を跨いだ保護区地図
 - ウ) 関連する開発計画、政策、制度
森林、防災、流域管理、早期警報・自然災害緊急対応、右分野に関連する気候変動対策、これらセクターに関連する EU ディレクティブズ
 - エ) 森林・防災に関連するセクターの各組織の以下情報
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - オ) 上記を踏まえた、早期警報システム導入の実施体制案、課題、導入のための費用概算、運用資金概算
 - カ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
 - キ) 本調査の他団員が内容を検討予定である、本プロジェクトで実施予定のEco-DRRによる災害リスク削減のパイロット事業(案)について、上記ア)～オ)を踏まえて内容の妥当性の評価の支援を行う。
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(R/D:Record of Discussions))を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)及び協議議事録

(M/M:Minutes of Meetings)(案)(英文)の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

- ⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果を在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本大使館、JICAバルカン事務所等に報告する。JICA事務所への報告は実施の場合オンラインを想定する。

(3)帰国後整理期間(2023年9月下旬～2023年10月中旬)

- ① 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。

担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2023年10月20日(金)までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- ③ 調査における面談議事録

9. 見積書作成に係る留意点

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022年4月-2023年4月追記版)」の「X. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇄ウィーン⇄サラエボもしくは日本⇄イスタンブール⇄サラエボを標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2023年9月9日～9月23日を予定しています。

現時点でボスニア・ヘルツェゴビナ入国時に隔離は不要です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) ランドスケープ計画(JICA)

ウ) 協力企画(JICA)

エ) 評価分析(本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA バルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎:あり

イ) 宿舍手配:あり

ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期

間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 現地日程のアレンジ: JICA が必要に応じアレンジします。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チームから配付しますので、gegdn@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・当該案件の要請書

- ・北マケドニア「持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防

- 災・減災(Eco-DRR)能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査報告書

- ・コソボ・モンテネグロ「西バルカン地域全国森林火災情報システム(NFFIS)開発プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)業務完了報告書」※「6. 業務の背景」に記載の「国家森林火災情報システム(NFFIS)とEco-DRR による災害リスク削減のための能力強化プロジェクト」の詳細計画策定調査の報告書であるが、同報告書作成段階ではプロジェクト名が異なっていた。

- ・REPORT ON NATURE-BASED DISASTER RISK REDUCTION

本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイト (https://openjicareport.jica.go.jp/884/884_954.html) で公開されています。

- ・マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 森林火災危機管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書

- ・マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 森林火災危機管理能力向上プロジェクト中間レビュー調査報告書

- ・マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 森林火災危機管理能力向上プロジェクト終了時評価調査報告書

- ・マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 森林火災危機管理能力向上プロジェクト(システム改良)業務完了報告書

- ② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料:「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程(2022 年 4 月 1 日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則(2022 年 4 月 1 日版)」

イ) 提供依頼メール

・タイトル:「配付依頼:サイバーセキュリティ関連資料」

・本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA バルカン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上